三朝町告示第80号

令和２年第５回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

令和２年８月24日

三朝町長　松　浦　弘　幸

１　期　日　　令和２年９月７日　午前10時

２　場　所　　三朝町議会議場

〇開会日に応招した議員

松　原　成　利	松　原　茂　隆
石　田　恭　二	吉　田　道　明
山　口　　　博	藤　井　克　孝
遠　藤　勝太郎	福　田　茂　樹
平　井　満　博	山　田　道　治
牧　田　武　文	清　水　成　眞

〇応招しなかった議員

な　し

第5回　三　朝　町　議　会　定　例　会　会　議　録　（第1日）

令和２年９月７日（月曜日）

議事日程

令和２年９月７日　午前10時開会

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　諸般の報告

報告第５号　法人の経営状況について

報告第６号　財政の健全化判断比率等について

例月出納検査の結果報告について

日程第４　行政報告

日程第５　陳情の委員会付託

陳情第11号　教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択についての陳情

陳情第12号　核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情

陳情第13号　検察官の定年延長に係る閣議決定の撤回についての陳情

陳情第14号　日本国憲法第53条における臨時会召集について、法令等で召集期限を設定することを求める意見書の提出についての陳情

陳情第15号　国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情

日程第６　議案第64号　令和２年度三朝町一般会計補正予算（第５号）

日程第７　議案第65号　令和２年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

日程第８　議案第66号　令和２年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）

日程第９　議案第67号　令和２年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）

日程第10　議案第68号　令和２年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）

日程第11　議案第69号　令和２年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第２号）

日程第12　議案第70号　令和２年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第２号）

日程第13　議案第71号　令和２年度三朝町水道事業会計補正予算（第２号）

日程第14　議案第72号　令和２年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第１号）

日程第15　議案第73号　令和元年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第16　議案第74号　令和元年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第17　議案第75号　令和元年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第18　議案第76号　令和元年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第19　議案第77号　令和元年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第20　議案第78号　令和元年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第21　議案第79号　令和元年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第22　議案第80号　令和元年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第23　議案第81号　令和元年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第24　議案第82号　令和元年度三朝町水道事業会計決算の認定について

日程第25　議案第83号　令和元年度三朝町国民宿舎事業会計決算の認定について

日程第26　議案第84号　三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第27　議案第85号　三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第28　議案第86号　三朝町基金条例の一部改正について

日程第29　議案第87号　三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の廃止について

日程第30　議案第88号　工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
（大瀬地区下水道管渠改築工事（Ｒ１－１））

日程第31　議案第89号　工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
（大瀬地区下水道管渠改築工事（Ｒ１－２））

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　諸般の報告

報告第５号　法人の経営状況について

報告第６号　財政の健全化判断比率等について

例月出納検査の結果報告について

日程第４　行政報告

日程第５　陳情の委員会付託

陳情第11号　教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択についての陳情

陳情第12号　核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情

陳情第13号　検察官の定年延長に係る閣議決定の撤回についての陳情

陳情第14号　日本国憲法第53条における臨時会召集について、法令等で召集期限を設定することを求める意見書の提出についての陳情

陳情第15号　国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情

日程第６　議案第64号　令和２年度三朝町一般会計補正予算（第５号）

日程第７　議案第65号　令和２年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

日程第８　議案第66号　令和２年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）

日程第９　議案第67号　令和２年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）

日程第10　議案第68号　令和２年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）

日程第11　議案第69号　令和２年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第２号）

日程第12　議案第70号　令和２年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第２号）

日程第13　議案第71号　令和２年度三朝町水道事業会計補正予算（第２号）

日程第14　議案第72号　令和２年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第１号）

日程第15　議案第73号　令和元年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第16　議案第74号　令和元年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第17　議案第75号　令和元年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第18　議案第76号　令和元年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第19　議案第77号　令和元年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第20　議案第78号　令和元年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第21　議案第79号　令和元年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第22　議案第80号　令和元年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第23　議案第81号　令和元年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第24　議案第82号　令和元年度三朝町水道事業会計決算の認定について

日程第25　議案第83号　令和元年度三朝町国民宿舎事業会計決算の認定について

日程第26　議案第84号　三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第27　議案第85号　三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第28　議案第86号　三朝町基金条例の一部改正について

日程第29　議案第87号　三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の廃止について

日程第30　議案第88号　工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
（大瀬地区下水道管渠改築工事（Ｒ１－１））

日程第31　議案第89号　工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
（大瀬地区下水道管渠改築工事（Ｒ１－２））

出席議員（12名）

1番	松 原 成 利	2番	松 原 茂 隆
3番	石 田 恭 二	4番	吉 田 道 明
5番	山 口 　 博	6番	藤 井 克 孝
7番	遠 藤 勝太郎	8番	福 田 茂 樹
9番	平 井 満 博	10番	山 田 道 治
11番	牧 田 武 文	12番	清 水 成 眞

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 …………………… 小 椋 泰 志　事務局長補佐 ……………… 永 田 真由美

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………………… 松 浦 弘 幸　副町長 ……………………… 赤 坂 英 樹

教育長	西　田　寛　司	総務課長	椎　名　克　秀
地域振興監	青　木　大　雄	会計管理者	佐々木　敦　宏
財政課長	吉　川　　　徹	建設水道課長	藤　井　和　正
健康福祉課長	矢　吹　和　美	観光交流課長	大　村　真優美
農林課長	安　田　　　寛	総務課参事	河　村　明　浩
教育総務課長	山　中　恵　子	社会教育課長	山　本　達　哉
図書館長	新　　　　　寛	代表監査委員	石　原　伸　二

午前１０時０４分開会

○議長（清水　成眞君）　ただいまの出席議員は１２名であります。定足数に達しておりますので、これより令和２年第５回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（清水　成眞君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第１１８条の規定により、１０番、山田道治議員、１１番、牧田武文議員を指名いたします。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第２　会期の決定

○議長（清水　成眞君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から１８日までの１２日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水　成眞君）　異議なしと認めます。よって、会期は、本日から１８日までの１２日間と決定いたしました。

１２日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水　成眞君）　異議なしと認めます。よって、１２日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第３　諸般の報告

○議長（清水　成眞君）　日程第３、諸般の報告を行います。

報告第５号、法人の経営状況について、報告第６号、財政の健全化判断比率等について、町長から報告を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦　弘幸君）　おはようございます。報告第５号、法人の経営状況について申し上げます。

この報告は、町出資の法人であります有限会社グリーンサービスについて、地方自治法第２４３条の３第２項の規定に基づき、令和元年度における決算の状況並びに令和２年度の事業計画及び予算について、本議会に報告するものでございます。

報告第６号、財政の健全化判断比率等について申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定に基づく令和元年度の決算による健全化判断比率及び同法第２２条第１項の規定に基づく令和元年度の決算による公営企業の出資不足比率の状況を本議会に報告するものでございます。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

訂正をいたします。報告第６号の財政の健全化判断比率等についての件で、終わりのほうに、令和元年度の決算による公営企業の資金不足比率の状況でございます。訂正をいたします。

○議長（清水　成眞君）　進行いたします。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から令和２年６月分及び７月分の報告書が提出されておりますので閲覧願います。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第４　行政報告

○議長（清水　成眞君）　日程第４、行政報告を行います。

松浦町長。

○町長（松浦　弘幸君）　行政報告を申し上げます。

初めに、近年、異常気象と呼ばれる現象が毎年のように続いているところですが、今年も、令和２年７月豪雨が熊本県を中心に甚大な被害をもたらしました。県内でも活発な梅雨前線が長期

間にわたり停滞した影響で、遅い梅雨明けとなりました。一方、８月に入ると一転し、最高気温が３５度Ｃ以上となる猛暑日が続き、熱中症特別警報が発令されるなど、昨年を上回る暑さに見舞われました。

このような状況の中、全国各地では突発的な落雷や集中豪雨の発生など、不安定な気象状況が連日のように報道されています。これから本格的な台風シーズンを迎えるに当たり、いつ、どこで発生するか分からない自然災害に対して、万全の備えに努めていかなければならないと考えています。

次に、全国各地で新規の感染者数が依然として高止まりの状況にある新型コロナウイルス感染症は、幸いにも現在までのところ町内での感染者の報告はありませんが、感染予防を怠ることなく、新しい生活様式の定着を推進しながらウイルスと共存していかなければならない状況は、今後も長期にわたって続くものと予想されます。

そして、経済活動や社会生活に及ぼす影響も広範囲かつ多岐にわたってきていることから、町といたしましても、引き続き国や県との連携施策を活用し、町で策定する新型コロナウイルス感染症克服プロジェクトに沿って段階的かつ効果的な支援策を展開し、本格的回復期の到来に備えてまいりたいと考えます。

一方、今年は、感染症拡大防止を目的に、予定していた行事や事業活動が延期や中止を余儀なくされ、キュリー祭のイベントにつきましても中止することとなりましたが、このような状況にあっても、キュリー祭式典は、必要な感染対策を徹底した上で８月４日に行うことができました。６４回目となった式典では、規模を１５０人と縮小した開催となったものの、ローラン・ピック駐日大使から国際交流の発展に向けて応援ビデオメッセージが届き、参加者の皆さんに披露させていただくなど、簡潔ながら温かい式典となりました。

また、例年、春から夏にかけて実施していた集団検診も、その影響を受けて見合わせており、今年のがん検診と特定健診の受診率は例年同時期の１割程度となっていましたが、早期発見・早期治療が何より重要なことから、改めて１０月から１１月にかけ、感染対策に万全を期しながら実施していくことといたしました。

このように、新型コロナウイルス感染症は私たちの生活に大きな影響を与えていますが、今後も引き続き、しっかりした感染防止対策を取りながら、経済活動や社会活動との両立に向けていきたいと考えています。

以上、行政報告とさせていただきます。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第５　陳情の委員会付託

○議長（清水　成眞君）　日程第５、陳情の委員会付託を行います。

陳情第１１号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための、２０２１年度政府予算に係る意見書採択についての陳情、陳情第１２号、核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情、陳情第１３号、検察官の定年延長に係る閣議決定の撤回についての陳情、陳情第１４号、日本国憲法第５３条における臨時会召集について、法令等で召集期限を設定することを求める意見書の提出についての陳情、陳情第１５号、国の責任による「２０人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情、以上５件の陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第６　議案第６４号　から　日程第３１　議案第８９号

○議長（清水　成眞君）　お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第６から日程第３１までの２６件の議案を一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水　成眞君）　御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第６から日程第３１まで、すなわち議案第６４号から議案第８９号までの２６件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦　弘幸君）　今期定例会に提案いたしました令和２年度の補正予算案、令和元年度の決算の認定等、２６件の諸議案につきまして、その概要を説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案第６４号、令和２年度三朝町一般会計補正予算（第５号）について、概要を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。このことにつきましては、既に５月の臨時会以降、様々な支援策を提案をし、実施しているところですが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の２次配分を受けて感染拡大の防止を図るとともに、長期にわたる経済活動の低迷の影響を軽減し、今後の回復に向けた取組への支援を実施してまいります。

初めに、感染症拡大防止のための施策については、最前線で頑張っていただいている医療機関や介護施設等の経営への影響を軽減し、医療介護体制の確保に努めます。あわせて、学校現場や

町内の公共施設における感染防止のために必要な設備、備品の整備を行います。また、コロナ禍で過ごすために不可欠な町民の健康管理のために、健康マイレージ事業に取り組みます。

経済対策としましては、旅館組合や観光協会が実施する旅館利用券等の各種誘客キャンペーン等への支援を実施します。あわせて、影響を受けている公衆浴場や公共施設の指定管理者に事業継続や環境整備への支援を行うとともに、直売所の魅力アップ等を通じて農業者の生産意欲向上や新規参入の支援を行います。

このほか、経済的に困窮している独り親や町在住、町出身の大学生への経済的支援等を含め、今回の補正において新型コロナウイルス感染症対策として１億4,３００万円余を計上しております。

このほか、高勢地区多目的ホール新築事業として実施設計費と既存体育館の解体撤去費を計上したほか、介護福祉、障害福祉等の実績を踏まえた事業費の増額や、災害や老朽化に伴う施設の修繕経費等を計上しております。

以上が今回の補正の主な内容でございますが、これらの財源については、国・県補助金や基金等の調整を行うこととしております。

また、普通交付税の交付決定等に伴って生じた一般財源の一部について、公債費償還の後年度負担の増加を考慮して減債基金に積立てを行うこととし、今期補正予算では、歳入歳出それぞれ３億2,１５９万9,０００円を追加し、補正後の予算の総額を７１億4,４９４万4,０００円とするものでございます。

議案第６５号、令和２年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、特定健康診査費等を措置したほか、繰越金の額の確定に伴う所要の調整を行ったものでございます。

議案第６６号、令和２年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、令和元年度分の後期高齢者医療広域連合への納付金の額が確定しましたので、所要の調整を行おうというものでございます。

議案第６７号、令和２年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、令和元年度に交付を受けました国庫支出金等の額が確定し、返還金が生じましたので、所要の調整を行ったものでございます。

議案第６８号、令和２年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）から議案第７１号、令和２年度三朝町水道事業会計補正予算（第２号）までの各議案におきましては、感染症対策として、水道料金等において非接触による納付を推進するためのシステムの整備に係る経費を計上

しております。

あわせて、議案第７０号、令和２年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第２号）においては、マンホールポンプの取替え工事や施設修繕費を計上するものでございます。

議案第７２号、令和２年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第１号）につきましては、事業継続のための施設維持や感染防止に向けた施設整備費用について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている国民宿舎事業の支援を実施しようとするものでございます。

議案第７３号から議案第８３号までの１１件の議案につきましては、令和元年度の三朝町の各会計の決算について、それぞれ関係法の規定に基づき、町の監査委員の審査を受けましたので、その意見を付して本議会の認定に付するものでございます。

なお、これらの決算の認定につきましては、令和元年度に取り組みました各種事務・事業等の実施状況とその成果を、別途決算説明資料においても説明いたしておりますので、併せて御覧をいただき、御理解を賜りたいと存じます。

議案第８４号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、三朝町鳥獣被害対策実施隊隊員の報酬額を改定しようとすることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第８５号、三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、同居する入居者が引き続き入居を希望する場合の承継手続を明確化するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第８６号、三朝町基金条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症に関連した事業者への経済支援を行うため、新たに三朝町新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給基金を設置することとし、所要の改正を行うものでございます。

議案第８７号、三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の廃止につきましては、来年４月に予定していたみささこども園の指定管理者制度導入について、予定どおりの施行が困難となったことから、指定管理者制度を導入することとしていた一部改正条例を廃止しようとするものでございます。

議案第８８号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更につきましては、大瀬地区下水道管渠改築工事（Ｒ１－１）の契約金額を8,１０２万1,６００円に増額するものでございます。

議案第８９号の工事請負契約の締結についての議決の一部変更につきましては、大瀬地区下水道管渠改築工事（Ｒ１－２）の契約金額を6,９８７万8,６００円に増額するとともに、工事完成期限を令和２年１０月３０日に延長するものでございます。

以上、今期定例会に提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。よろしく御審議の上、それぞれ可決、認定賜りますようお願いします。

○議長（清水　成眞君）　次に、ただいま議題となっております令和元年度三朝町一般会計歳入歳出決算、各会計の決算及び令和元年度財政健全化について、監査委員から決算審査の意見を求めることといたします。

石原代表監査委員。

○代表監査委員（石原　伸二君）　監査報告を申し上げます。

令和元年度の一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算の審査につきましては、別途審査意見書で述べておりますとおり、歳入歳出決算書とそれに附帯する関係調書などの計数は、関係書類と照合した結果、誤りのないものと認められます。

概要について申し上げます。

初めに、一般会計について申し上げます。令和元年度の決算は、前年度と比較して、歳入ではおよそ7,０００万円増加、歳出ではおよそ3,０００万円増加となっております。

歳入及び歳出の特徴的なことを申し上げます。

全体では、災害復旧費につきまして、令和元年度の現年度の自然災害に伴う災害復旧工事がなかったということが特徴になっております。

歳入におきましては、基幹的収入であります町税と地方交付税において、前年度より町税は若干減少し、地方交付税は6,０００万円余り増加しております。地方譲与税の中に新たに森林環境譲与税が創設され、森林整備基金が新設され、それを積み立てておられます。また環境性能割交付金が新設されております。寄附金について、ふるさと応援寄附金は前年度より1,０００万円余り増加しております。国庫負担金、県補助金はほぼ横ばいとなっており、町債は前年度並みとなっております。

次に、歳出におきまして、商工費が前年度より１億5,０００万円余り増加し、決算額が２億6,０００万円余りとなっております。民生費、衛生費、総務費、農林水産業費が増加し、教育費、土木費、消防費、災害復旧費などは減少し、諸支出金では公共施設営繕基金費が5,０００万円余り増加しております。

次に、財政の構造について申し上げます。町債の状況として、本年度は発行額より償還額が上回り、年度末現債高は、前年度より8,０００万円余り減額となっております。

次に、経常的収支の状況でございます。経常的収入額の一般財源は前年度より増加し、経常的支出額の一般財源の減少額が下回るため、経常的収支比率は1.3ポイント改善し、８６.４％とな

っております。

次に、特別会計について申し上げます。国民健康保険事業は、療養諸費が前年度より２５％余り増加していることが特徴と言えます。後期高齢者医療事業では、被保険者数が減少傾向で、介護保険事業の介護認定率は2割を超えております。温泉配湯事業を除く簡易水道事業、下水道事業及び集落排水処理事業にあっては、一般会計からの繰入金により収支が保たれており、一般会計からの支援は欠かせないものと思います。

次に、公営企業会計について申し上げます。水道事業会計では、収益は前年度より増加し、費用は前年度より減少し、収支については当年度純利益を計上する決算となっております。国民宿舎事業会計におきましては、指定管理者の運営が3年を経過し、一般会計からの支援がありましたが当年度純損失を計上する決算となっております。

次に、財産調査について申し上げます。土地、建物の状況、有価証券及び出資金による権利並びに各基金の状況について、財産台帳、株券、出資証券、預金通帳など関係書類と照合・確認し、財産調書に誤りなく記載されていることを確認いたしました。

最後に、令和元年度決算における財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について審査結果を申し上げます。健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも誤りなく作成されているものと認めます。各指標の算定結果につきましては、法に定める基準を下回っており、この法律に定める財政の健全化は保たれていると言えます。

以上で、令和元年度の一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の歳入歳出決算についての審査と、併せて、財政の健全化判断比率及び資金不足比率についての審査結果の報告といたします。

なお、詳細につきましては、別冊の審査意見書を御覧いただきたいと存じます。終わります。

○議員（９番　平井　満博君）　ちょっと議長。

○議長（清水　成眞君）　はい。

○議員（９番　平井　満博君）　この名簿に監査委員の名前がないだけど、どういうことだ。

○議長（清水　成眞君）　すみません、ちょっと確認させてください。

町の職員なのか、だけなのか……（「休憩せい、休憩」と呼ぶ者あり）ちょっとしばらく休憩します。

午前１０時３４分休憩

午前１０時３６分再開

○議長（清水　成眞君）　再開いたします。

先ほどの平井議員の質問ですけども、出席を求めた者の職名のところで、町長の後に、代表監査委員、石原監査委員の名前が抜けておりました。こちらの不手際でございました。後で、訂正をしてまたお配りしたいと思いますので、御了解をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

それでは、続きまして、議案の順序により細部説明を求めます。

議案第６４号について、吉川財政課長。

○財政課長（吉川　　徹君）　議案第６４号、令和２年度三朝町一般会計補正予算（第５号）について説明申し上げます。議案書２７ページを御覧いただきたいと思います。

今回の補正額につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ３億2,１５９万9,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を７１億4,４９４万4,０００円とするものでございます。

歳入歳出補正予算の主な内容を事項別明細書等により御説明させていただきます。

歳出から御説明いたします。３９ページを御覧ください。

総務費のうち企画費のｅ－ｍｉｓａｓａエリアネットワーク管理費につきましては、春先の積雪の影響により倒木が発生し、ケーブルテレビの復旧に多額の経費を要したことから、維持管理経費の増額をお願いするものでございます。

次に、大学生等生活支援給付金につきましては、新型コロナウイルスの影響でアルバイト収入等が影響し、生計の維持に支障が発生している町内在住や町内出身の大学生等に、給付金により支援しようとするものでございます。

防災諸費の防災活動支援事業につきましては、災害発生時において避難者の体調に合わせた動線やスペースの区分けを行うためのパーティションの設置等、避難所の感染症対策を実施する経費でございます。

戸籍住民基本台帳費につきましては、マイナンバー制度の導入に伴う戸籍システムの改修を国庫補助金により実施するものでございます。

４０ページの民生費につきましては、児童福祉総務費において、新型コロナウイルスにより大きな影響を受けている独り親世帯の支援のため、独り親世帯応援給付金を給付することとしております。

４１ページの衛生費につきましては、最前線で頑張っていただいている医療機関や介護施設等の経営への影響を軽減するため、医療機関等支援交付金を交付することとしております。また、コロナ禍における町民の健康意識の醸成のため、三朝町健康マイレージ事業の取組を進めます。

農林水産業費では、観光客の減少等による減収からの回復を図るため、直売所魅力アップ事業として直売所の施設改修や誘客促進への事業を支援を行うこととするほか、直売所の魅力向上を目的とした農産物の生産振興に向けた生産者の取組を支援を行います。また、４１ページに記載しておるとおり、畜産農家に対して事業継続支援交付金等の支援を実施いたします。

商工費では、商工振興費として、新型コロナウイルス対策を実施する融資に対する利子負担の軽減のための資金を、新たに設置する三朝町新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給基金に積み立てます。

観光費では、三朝町誘客キャンペーン事業第二弾として、旅館組合や観光協会が実施する旅館利用券等の各種誘客キャンペーン等への支援を行います。あわせて、さらなる観光地の魅力アップによる観光客の増加を目指して、地域の魅力の磨き上げ事業を実施します。また、利用客減少の影響を受けている公衆浴場に対する公衆浴場応援事業や公共施設の施設管理者に対する公共施設等の管理維持体制持続化事業、国民宿舎に対する、４５ページの諸支出金にあります国民宿舎事業会計補助金等の諸事業により、新型コロナウイルス感染症による影響の中での事業継続や環境整備への支援を進めてまいります。

教育費では、公民館費で耐震診断により倒産のおそれがあるとされた高勢地区の体育館を解体し、代替施設となる多目的ホールの整備のための実施設計を行う経費を計上しております。

最後に、４６ページの基金でございますが、今回、普通交付税の設定等に伴いまして生じました一般財源の一部について、公債費償還の後年度負担を考慮し、減債基金に積立てを行うこととしております。

続いて、歳入について、主なものを御説明申し上げます。議案書の３５ページでございます。

地方特例交付金及び普通交付税の本年度の交付額が決定しましたので、それぞれ所要の調整を行っております。

国庫支出金、県支出金等につきましては、各事業の財源となる補助金について、所要の調整を行っているものでございます。

以上が令和２年度一般会計補正予算（第５号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水　成眞君）　議案第６５号から議案第６７号について、矢吹健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢吹　和美君）　議案第６５号、令和２年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について御説明を申し上げます。議案書は４９ページからでございます。

５３ページを御覧ください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ７１６万7,０００円を追加して、

総額をそれぞれ８億2,５６２万6,０００円とするものでございます。

歳出について、議案書は５５ページでございます。

総務費、総務管理費の一般管理費でございます。令和元年度の繰越金が確定しましたので、７０４万1,０００円を財政調整基金に積み立てすることとしております。

保健事業費の特定健康診査等事業費については、かかりつけ医で受けた検査の情報を国保連合会を通じて町に提供していただき、特定健診を受診したこととするみなし健診に係る費用１２万3,０００円を増額補正しております。

続きまして、議案第６６号、令和２年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）について御説明を申し上げます。議案書の５７ページからでございます。

６１ページを御覧ください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ９９８万1,０００円を追加して、総額をそれぞれ１億１３８万1,０００円とするものでございます。

歳出について御説明申し上げます。議案書は６４ページでございます。後期高齢者医療広域連合に納めます納付金９４３万4,０００円、令和２年度の制度の見直しに伴うシステム改修費４０万7,０００円、過年度分保険料還付金１４万円をそれぞれ増額補正するものです。歳入については、調整交付金及び令和元年度の繰越金で調整をさせていただきます。

続いて、議案第６７号、令和２年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）について御説明を申し上げます。議案書は６５ページからでございます。

６９ページを御覧ください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,５０４万7,０００円を追加して、予算の総額を１２億3,２７２万8,０００円とするものでございます。

７１ページを御覧ください。歳出については、令和元年度の事業実績による国庫支出金等精算返納金額が確定した事業について補正を行うもので、3,５０４万7,０００円を増額補正するものです。その財源としては、令和元年度の繰越金が確定しましたので、繰越金と不足するところを財政調整基金繰入金で調整させていただこうとするものです。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水　成眞君）　議案第６８号から議案第７１号について、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井　和正君）　議案第６８号、令和２年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）から議案第７１号、令和２年度三朝町水道事業会計補正予算（第２号）までの各議案について御説明いたします。

議案書は７１ページからでございます。今期の補正予算では、各事業会計に共通するものとして、新型コロナウイルス感染症対策として非接触による納付を推進するためのシステムの整備を

行うこととし、各会計の委託料をそれぞれ３７万9,０００円増額するものでございます。議案書では７９ページ、８８ページ、９６ページ、１０８ページになっております。その財源につきましては、一般会計から繰入れをしようとするものでございます。

あわせて、議案第７０号、三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第２号）、議案書は８９ページからでございます。

４ページめくっていただき、９６ページをお願いいたします。歳出の施設管理費、農業集落排水処理施設管理費では、助谷５号マンホールポンプの老朽化によるポンプ１台の更新及び緊急な修繕が必要となった場合に対応できるよう修繕費を増額することとし、その財源は農業集落排水処理施設整備事業債及び一般会計から繰り入れしようとするものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（清水　成眞君）　しばらく休憩します。再開を１１時といたします。

午前１０時５０分休憩

午前１１時００分再開

○議長（清水　成眞君）　再開いたします。

議案第７２号及び議案第７３号について、吉川財政課長。

○財政課長（吉川　　徹君）　議案第７２号、令和２年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第１号）について説明申し上げます。議案書１１１ページを御覧いただきたいと思います。

今回の補正につきましては、既定の予算の収益的収入及び支出にそれぞれ1,４００万円を追加するものでございます。

内容につきましては、費目明細書により御説明申し上げます。１１８ページでございます。新型コロナウイルス感染症により利用客減少等の影響を受けている国民宿舎の事業継続や感染症対策実施への支援を行うため、指定管理者に対して、感染症対策のための経費として指定管理料を増額することとし、当該増額分に対して一般会計から当会計に補助金を交付しようとするものでございます。

以上が令和２年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第１号）の概要でございます。

続きまして、議案第７３号、令和元年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、決算説明資料を基に御説明申し上げます。

各会計の歳入歳出決算額、実質収支等、決算の概要につきましては、決算説明資料の１ページに掲載しております。

一般会計の実質収支等の状況につきましては、２ページでございます。

２ページの左の表でございますが、歳入歳出差引き額から令和２年度への繰越事業の財源として繰り越すべき財源を除いた実質収支は約１億1,６２５万円余でございます。次に、右側の表でございますが、この表は決算に伴う主な指標を掲げております。経常的な一般財源につきましては、普通交付税等が増となったことから、前年度に対して2,９９３万2,０００円、１％の増となっております。一方、経常的な一般財源を充当した支出は、経費節減に努めた結果1,２７３万8,０００円、0.５％の減となっております。これらにより算出されますのが、財政の弾力性を示す指標として利用される経常収支比率でございます。今期決算における経常収支比率は、分母となる経常的収入が微増したのに対して、分子となる経常的支出が微減となったことから、８6.４％と前年度に比べて若干下がっておりますが、これは県内町村平均を若干下回っており、全国的にも標準的な水準にあるものと言えます。

右下の表は、財政の健全化の判断基準となる指標でございます。実質赤字比率は、普通会計に属する一般会計に生じた赤字額が町の標準的財政規模に対してどれくらいになるかという比率で、マイナスの表示は黒字であることを示しております。

また、連結実質赤字比率は、公営企業を含む全会計に生じている赤字の大きさを標準財政規模に対する割合で表したもので、同じくマイナスの表示は黒字であることを表しております。

次に、実質公債費比率でございますが、これは町の借入金の返済額の大きさを財政規模に対する割合で表したもので、9.６％となっております。今後、小学校や通信基盤整備等の大規模な事業が見込まれ、町債の残高は増加していくことが予想されますが、過疎債等有利な地方債を中心に発行して、公債費負担の軽減に努めてまいりたいと思います。

将来負担比率につきましては、現在、町が抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で表したもので、マイナスの表示は、抱えている負債より返済に充当可能な基金等が上回っていることを表しております。

また、資金不足比率につきましては、下水道等公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入等の規模と比較して指標化したもので、今年度においては資金不足は発生していない状況となっております。

次に、３ページに歳入の款ごとの決算額と、特定財源、一般財源の区分等について掲載しております。このうち自主財源に区分される歳入の合計は約１３億9,７００万円で、自主財源比率は２7.９％となっております。自主財源比率は若干低下しておりますが、これは自主財源は微減となったのに対して、交付税の増額等により依存財源が微増となったことによるものでございます。

続きまして、４ページには目的別に歳出について款ごとの決算額と財源内訳等、それから５ページにつきましては、性質別の決算額と財源内訳等について掲載しております。この中で人件費、扶助費及び公債費を義務的経費と言いますが、今期決算における義務的経費の額は約２０億2,３００万円で、歳出合計に占める割合は４1.７％となっております。

続きまして、６ページ、積立金現在高の状況を御覧いただきたいと思います。上半分に掲載しておりますのが、一般会計に属する積立金の現在高でございます。将来の公債費負担に備えて減債基金の積立てを増やしたことや、同じく将来の施設の老朽化に対する維持管理費の増額に対応するため公共施設営繕基金の積立てを増やしたことにより、積立額の合計は２８億2,６００万円弱となっております。前年度に対し約5,６００万円の増となっております。

次に、７ページ、一般会計の地方債現在高の状況でございます。

令和元年度の地方債現在額は約４９億６００万円で、前年度に対して約8,２００万円の減となっております。

また、８ページには特別会計及び企業会計の地方債現在高を掲載しております。

以上、令和元年度の一般会計歳入歳出決算の概況につきまして御説明申し上げました。

なお、決算の詳細につきましては、９ページ以降に所管課ごとに主な事業の取組状況を整理しておりますので、御確認いただければと思います。

○議長（清水　成眞君）　議案第７４から議案第７６号について、矢吹健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢吹　和美君）　議案第７４号、令和元年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。決算書で説明をさせていただきます。決算説明資料は２３９ページからでございます。

まず、決算の収支の概要につきましては、決算書の１から２ページを御覧ください。歳入合計８億７８万8,０９３円、続いて、３から４ページ、歳出合計７億9,３６２万２１１円、歳入歳出差引き残額７１６万7,８８２円でございます。

事業の概要としましては、国保加入世帯、被保険者数とも、年々減少しております。財政調整基金は、令和元年度に６４６万円を積み立てし、年度末残高は１億1,９６７万4,４５０円となっております。

歳入については、決算書５ページを御覧ください。国民健康保険税については、収入済額は１億2,０８５万5,９０７円で、徴収率は現年分で９6.０％でした。

次に、歳出については、決算書は１１ページ中ほどの下、保険給付費についてです。これは、被保険者の医療への受診に係るもの、葬祭費、出産費等に係るものですが、前年度に比べて約１

億1,５００万円の大きな増額となっております。令和元年度の特定健診の受診率は３６.４％でした。

続きまして、議案第７５号、令和元年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。決算書で説明をさせていただきます。決算説明資料は２４５ページでございます。

まず、決算の収支の概要につきましては、決算書１から２ページを御覧ください。歳入合計9,１２７万3,６６３円、続いて、３から４ページ、歳出合計8,１６３万9,７６３円、歳入歳出差引き残額は９６３万3,９００円です。

後期高齢者の被保険者数は、僅かですが減少の傾向にあります。

歳入については、決算書の５ページを御覧ください。後期高齢者医療保険料の収入済額は5,８１４万４００円でした。

歳出については、決算書９ページ、歳入の保険料に一般会計からの繰入金を合わせて、後期高齢者医療広域連合に納付金として納めております。

続きまして、議案第７６号、令和元年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。決算書で説明をさせていただきます。決算説明資料は２４６ページからでございます。

まず、決算の収支の概要につきましては、決算書１から２ページを御覧ください。歳入合計１１億2,２０６万6,７４２円、続いて、３から４ページ、歳出合計１０億5,３７７万6,８０１円でございます。歳入歳出差引き残額は6,８２８万9,９４１円です。

令和元年度は、３年ごとに見直しを行っております高齢者福祉計画・第７期介護保険事業計画の２年目となります。保険給付費の状況としては、居宅サービス費と施設給付費が大きく増加をしております。財政調整基金については、積立てを１１５万4,０００円行い、残高は9,４２０万3,０００円となっております。

歳入については、決算書５ページを御覧ください。介護保険料の収入済額は１億9,１１５万9,２００円で、徴収率は現年度分で９９.５２％となっております。このほか、国庫支出金、支払い基金交付金、県支出金、一般会計からの繰入金など、それぞれの負担割合によって収入をしております。

次に、歳出については、決算書の１３ページの下から１６ページにかけてになります。保険給付費は１０億１３６万1,９０９円と、前年度から約5,５００万の大きな増額となっております。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水　成眞君）　議案第７７号から議案第８０号について、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井　和正君）　議案第７７号、令和元年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、特別会計決算書で説明させていただきます。

決算書２ページをお願いいたします。歳入合計は2,７２４万３８７円でございます。

４ページをお願いいたします。歳出合計は2,６２３万6,４３９円を支出しており、５００万円を翌年度に繰り越すこととしております。歳入歳出差引き残額は１００万3,９４８円でございますが、うち１００万円は翌年度に繰り越すべき財源でございます。

５ページからが歳入の明細でございます。主なものといたしましては、給水使用料及び繰入金並びに町債でございます。

９ページからが歳出の明細でございます。簡易水道管理費のうち一般経費では、町内の簡易水道施設等３６施設の維持管理を行いました。また、改良事業費では、平成３０年度に久原簡易水道施設送水管の漏水応急措置として仮設管を設置し調査しましたが、漏水箇所が発見できなかったため、仮設していた送水管を今後も使用することとし、埋設いたしました。

繰越しにつきましては、鳥取県が行っています合谷地区大谷川砂防工事に伴う水道施設の移転工事であります。

決算説明資料は２５２ページから記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

続きまして、議案第７８号、令和元年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について、決算書で御説明いたします。

決算書２ページをお願いいたします。歳入合計は1,８３７万2,７０４円でございます。

４ページをお願いいたします。歳出合計は1,２６７万9,５９５円を支出しており、歳入歳出差引き残額は５６９万3,１０９円でございます。

５ページからが歳入の明細でございます。主なものといたしまして、温泉配湯使用料でございます。

７ページからが歳出の明細でございます。歳出の主なものといたしまして、温泉配湯施設の維持管理並びに６号源泉の老朽化した温度計の更新を行いました。

決算説明資料は２５４ページに記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

続きまして、議案第７９号、令和元年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、決算書で御説明いたします。

決算書２ページをお願いいたします。歳入合計は３億２８１万6,６５４円でございます。

４ページをお願いいたします。歳出合計は２億8,８３２万１３９円を支出しており、１億7,9

８８万6,０００円を翌年度に繰り越すこととしております。

歳入歳出差引き残額は1,４４９万6,５１５円でございますが、うち１４０万8,０００円が翌年度に繰り越すべき財源であります。

５ページからが歳入の明細でございます。主なものといたしまして、下水道使用料及び国の補助事業に伴います補助金、一般会計からの繰入金、そして町債でございます。

９ページからは歳出の明細でございます。施設管理費は流域下水道維持管理負担金、岡山大学排水流量計測用電磁流量計の更新など、施設の維持管理経費でございます。建設改良費では、天神川流域下水道事業施設改良に要しました経費の市町村負担金、三朝町下水道施設のストックマネジメント計画に基づいた管路調査と計画の策定、そして管渠改築工事の実施設計を行いました。

繰越しにつきましては、公営企業会計移行の準備として実施している資産調査業務を繰り越しております。また、天神川流域下水道事業の一部及びストックマネジメント事業の管渠改築工事であります。

決算説明資料は２５５ページからに記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

続きまして、議案第８０号、令和元年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、決算書で御説明いたします。

決算書２ページをお願いいたします。歳入の合計は１億3,２３４万1,６０３円でございます。

４ページをお願いします。歳出の合計は１億3,２３３万3,１０９円を支出しております。歳入歳出差引き残額は8,４９４円でございます。

５ページからが歳入の明細でございます。主なものといたしまして、施設使用料及び県の補助事業に伴います補助金、一般会計からの繰入金、そして町債でございます。

９ページからが歳出の明細でございます。主な内訳といたしまして、各集落排水処理施設等の維持管理経費及び機能強化として穴鴨地区農業集落排水施設の改修並びに非常通報装置の計画的な更新費用でございます。

決算説明資料は２５９ページからに記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

以上が各事業会計歳入歳出決算の御説明でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（清水　成眞君）　議案第８１号について、吉川財政課長。

○財政課長（吉川　　徹君）　議案第８１号、令和元年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。決算説明資料に基づいて説明申し上げます。

１ページを御覧いただきたいと思います。特別会計の下のほうの欄に、財産区会計として財産区勘定ごとの決算概況を掲載しております。各財産区とも各管理会を中心に基本的な管理経費を

執行しているほか、基本財産の処分により土地使用収益権者交付金として関係集落に交付されております。

また、各財産区の積立基金の状況につきましては、決算説明資料６ページの下のほうにそれぞれ掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

以上、簡単でございますが、財産区特別会計決算の概況について御説明申し上げました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水　成眞君）　議案第８２号について、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井　和正君）　議案第８２号、令和元年度三朝町水道事業会計決算の認定について、決算報告書で御説明いたします。

１２ページをお願いいたします。水道事業の総括でございます。

損益勘定では、給水量が前年度比４万7,２７１立米、6.２％の減となり、給水収益も前年対比６７９万3,０００円、6.８％の減となりました。その一方で、退職給付引当金戻入益が生じたことから、事業収益は前年と比べて税別で２３０万7,０００円増の１億1,２８６万8,０００円でございます。事業費用では、設備更新に伴う資産減耗費の増があったものの、減価償却費の減が続いており、税別で２０１万2,０００円減の9,６９３万9,０００円でございます。損益勘定の差引き損益は1,５９２万9,０００円の当年度純利益でございます。

資本勘定では、主な建設改良費として大瀬－横手間送配水管布設工事、全６工区、恋谷ポンプ場動力計装盤更新工事、第６水源ポンプ場改修設計業務を行っております。資本的支出の財源は、水道事業債２億６１０万円を発行したほか、決算報告書２ページをお願いします、表下段に記載しております資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額８１７万1,２６５円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額をもって補塡しております。

令和元年度の営業利益は、決算報告書３ページ、水道事業損益計算書の中段右側に記載しておりますとおり、３９２万6,８８４円でございます。

決算説明資料は２６３ページ以降に記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

以上、歳入歳出決算について御説明でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（清水　成眞君）　議案第８３号について、吉川財政課長。

○財政課長（吉川　　徹君）　議案第８３号、令和元年度三朝町国民宿舎事業会計決算の認定について御説明申し上げます。決算説明資料のほうは、一番最後のほうにありますが、２６７ページから２６９ページを御覧いただきたいと思います。

平成２９年度から指定管理者による運営に移行したことから、この会計では、企業債等の償還、

指定管理料、減価償却費などの管理的経費を計上しております。このうち指定管理料につきましては、２６９ページ、費目別構成表の真ん中辺りにあります指定管理料の欄を見ていただきたいんですが、通常の施設の維持補修費分の3,０００万円のみの支出となっております。今後も指定管理制度による経営改善を行いながら、これまでの債務整理を行っていくこととしております。

以上、簡単でございますが、国民宿舎事業会計決算の概況について御説明申し上げました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水　成眞君）　議案第８４号について、安田農林課長。

○農林課長（安田　　寛君）　議案第８４号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書は１４１ページでございます。

非常勤の特別職に位置づけています鳥獣被害対策実施隊隊員の報酬を、活動実績に応じて加算することができるように改定するものです。

近年、実施隊員によるとめ刺しの活動要請が増加しており、その要請に確実に応えてもらう体制を構築するため、隊員の処遇改善を目的として改正を行うものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（清水　成眞君）　議案第８５号について、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井　和正君）　議案第８５号、三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明いたします。議案書は１４３ページをお願いいたします。

特定公共賃貸住宅の入居者が死亡し、または退居した場合において、その死亡時または退去時に当該入居者と同居していた者が、引き続き当該特定公共賃貸住宅に居住しようとする場合の手続について、条例の一部を改正しようとするものでございます。

法令上、具体的な規定はございませんので、三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例と同様の規定を設けようとするものでございます。なお、施行日は公布の日からとしております。

以上、条例の一部改正について御説明でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（清水　成眞君）　議案第８６号について、大村観光交流課長。

○観光交流課長（大村真優美君）　議案第８６号、三朝町基金条例の一部改正について説明をさせていただきます。議案書は１４５ページからです。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が借り入れた資金に対する利子補給を行うため、三朝町基金条例中に、三朝町新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給基金を追加するものです。新型コロナウイルス感染症対応資金の利子補給は、主に１から３年目の利子を国が負担し、４、５年目の利子を県と町

で負担するため、町負担分を積み立てることとしております。施行日は公布の日からとします。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（清水　成眞君）　議案第８７号について、椎名総務課長。

○総務課長（椎名　克秀君）　議案第８７号、三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の廃止につきまして説明申し上げます。議案書は１４７ページでございます。

町では、令和3年度からのみささこども園の指定管理者制度の導入に向けまして、本年7月に募集を行ったところでございますが、応募された法人はなかったという結果となりました。

この要因につきまして検証を行ってまいりました結果、再度の募集を行いましても、現在の状況下におきましては応募団体が見込めないものと判断し、現状のままの運営を継続する方針に向けることといたしました。

これに伴いまして、令和3年4月から、みささこども園に指定管理者制度を導入するために改正をしておりました三朝町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（令和2年三朝町条例第5号）につきまして、その改正条例を廃止しようとするものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水　成眞君）　議案第８８号及び議案第８９号について、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井　和正君）　議案第８８号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について、大瀬地区下水道管渠改築工事（Ｒ１－１）につきまして御説明いたします。議案書は１４９ページでございます。

現在、工事を進めております、大瀬地区下水道管渠改築工事（Ｒ１－１）につきまして、工事請負契約内容の一部に変更が生じましたので、現契約者との間において、契約金額の増額を行おうとするものでございます。

主な変更契約の内容につきましては、工事中の県道鳥取鹿野倉吉線車両通行規制について、信号機の設置による規制として設計をしていましたが、警察による交通誘導員を配置するよう指示があったため、その経費を増額するものでございます。

これに伴い、契約金額を現契約金額に９４万1,６００円増額し、8,１０２万1,６００円とするものでございます。

続いて、議案第８９号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について、大瀬地区下水道管渠改築工事（Ｒ１－２）につきまして御説明いたします。

大瀬地区下水道管渠改築工事（Ｒ１－２）につきましては、契約金額の増額及び工事完成期限の延長を行おうとするものでございます。

工事請負金額の主な変更につきましては、県道部分にあるマンホール蓋取替えにおいて、施工性を考慮し、Ｒ１－１で計上していた１か所をＲ１－２で計上するなど、設計と現場との状況に差が生じている工事数量の変更によるものでございます。また、工事完成期限につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、管更生工事を行う下請業者の現場入場が遅れたため、工事完成期限を延長しようとするものでございます。

これに伴い、工事請負金額を現契約金額に２万8,６００円増額し、6,９８７万8,６００円とし、現工事完成期限を３０日間延長し、令和２年１０月３０日にしようとするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（清水　成眞君）　以上で本日の日程は終了しました。

明日８日の本会議は１０時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前１１時３７分散会